

令和7年度高知県ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金審査要領

令和7年度高知県ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金に応募された企画提案に対する審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査対象者

審査は、次の各号を全て満たす者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和7年度高知県ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金募集要領（以下、「募集要領」という。）」に規定する資格要件を満たす者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した者

2 審査の方法

プレゼンテーションによる審査を行う。

提案者からのプレゼンテーション及び質疑を行った上で、「4 審査基準」に基づいて審査を行う。

審査委員の評価の平均点数が60点未満及び各審査項目の点数が5割未満のものがあ
る場合の企画提案は不合格とし、60点以上の企画提案書について、審査による得点が
上位の者から予算の範囲内で補助金交付の相手方となる候補者を選定する。

＜プレゼンテーションの実施方法＞

- ・プレゼンテーションの時間は、1提案15分とする。
- ・プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を20分設ける。
- ・具体的な日時や場所、順番などは別途調整する。

3 審査日程（予定）

令和7年5月下旬

4 審査基準

基本点数は100点とし、審査項目及び配点は別紙のとおり。

(別紙)

令和7年度高知県ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金 審査基準

	審査項目	審査のポイント	評点
1. 事業に関する こと	①事業内容	・ 補助事業の趣旨や目的に合致した事業内容か。 ・ 市場の動向、地域課題やニーズに合致しているか。 ・ 新規性、先進性、独創性、優位性があるか。	15 点
	②補助事業実施後の見通し	・ 事業実施後の実装に向けたプロセスは現実的か。 ・ 実証実験の結果をどのように事業に活かしていくのか見通しは適切か。	10 点
2. 実証実験に関する こと	①目標及び解決すべき課題	・ 事業全体における実証実験の位置づけは妥当か。 ・ 目標、課題、課題解決の方向性や手段が明確か。 ・ 課題解決のための仮説は適切か。 ・ 実施場所は、課題を検証するために適切な場所か。	15 点
	②実証事項について	・ 実証事項は、課題を検証する内容となっているか。 ・ 実証事項は、期待される効果が得られる内容になっているか。 ・ 実証実験の内容は5W1Hが明確に示されているか。	15 点
	③期待される効果	・ 課題を解決することで期待される効果は明確か。	10 点
	④実施体制	・ 本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。 ・ 幹事者は求められる任務を果たすことが可能か。 ・ コンソーシアムの各構成員が主体的役割を持って補助事業に取り組む体制がとれているか。	15 点
	⑤スケジュール	・ 実施スケジュールは現実的か。	15 点
	⑥経費の妥当性	・ 必要最小限かつ合理的な経費か。 ・ 機器装置等の購入が目的となっていないか。	5 点
	合計		100 点